

業界物流情報基盤（ロジスティクスEDI）を活用した 日用品業界の物流改革 ～メーカー・卸店間物流における改革の取り組み～

日用品物流標準化ワーキンググループ

はじめに

日用品業界は、従来よりメーカー共同物流を実施するなど物流の最適化・効率化に取り組んで参りました。

このほど、製・配・販のサプライチェーンにおいて物流デジタル化が遅れていたメーカー・卸売業間において、業界標準のロジスティクスEDI（プラネット社提供）をベースに、事前出荷情報（ASN：Advanced Shipping Notice）に基づく検品レス・伝票レス等の物流改革の取組が、日用品業界全体の動きとして進んで参りましたので、報告させていただきます。

2024年4月

日用品物流標準化ワーキンググループ（ワーキンググループ内の製・配・販連携協議会加盟社は、ユニ・チャーム株式会社、ユニリーバ・ジャパン株式会社、ライオン株式会社の3社）

目次

1. 日用品物流標準化ワーキンググループについて
2. 物流デジタル化の概要と期待効果
先行企業による実証実験結果
3. 業界を挙げた物流デジタル化
成果① ロジスティクスEDIを活用したASNの実運用開始
4. ASNの業界標準運用に向けたガイドラインの策定
成果② 「事前出荷情報（ASN）の活用による納品伝票レス・検品レス運用ガイドライン」策定
5. 「ロジスティクスEDI」の将来展開に向けて
6. 業界物流課題へ向けた取組み体制の強化
「日用品サプライチェーン協議会」の設立

1. 日用品物流標準化ワーキンググループについて

(1) 日用品物流標準化ワーキンググループとは

【発足経緯】

- プラネット物流※に参加していた日用品メーカー及びその物流を担う物流事業者を中心に、
発足 ※プラネット物流（1989年～2016年）は大手日用品メーカーなどの出資により設立された共同物流の運営管理会社
- その後、メーカー・物流事業者が共通の課題について協議する場として、参加者を拡大し、現在に至る

【活動内容】

- 業界共同物流に関する課題の議論や、卸・小売りを含めた物流生産性向上取組み事例の研究
- 物流に関する外装表示やパレット等ユニットロードの標準化に関する検討
「日用品における物流標準化ガイドライン」策定（2022年1月）
- 物流のデジタル化、業界物流情報基盤の整備を志向した、「物流データ連携に基づく伝票電子化・検品レス・共同化等に向けた現場の業務改革」の研究
- 日用品メーカーの「物流の適正化・生産性向上に向けた日用品メーカー自主行動計画」を作成・提出(2023年12月)

1. 日用品物流標準化ワーキンググループについて

(1) 日用品物流標準化ワーキンググループのメンバー

■ メーカー

- 株式会社I-ne
- エステー株式会社
- 牛乳石鹼共進社株式会社
- クラシエホームプロダクツ株式会社
- 小林製薬株式会社
- サンスター株式会社
- 大日本除虫菊株式会社
- 株式会社ダリヤ
- フマキラー株式会社
- ホーユー株式会社
- ユニ・チャーム株式会社
- ユニリーバ・ジャパン株式会社
- ライオン株式会社

■ 物流事業者

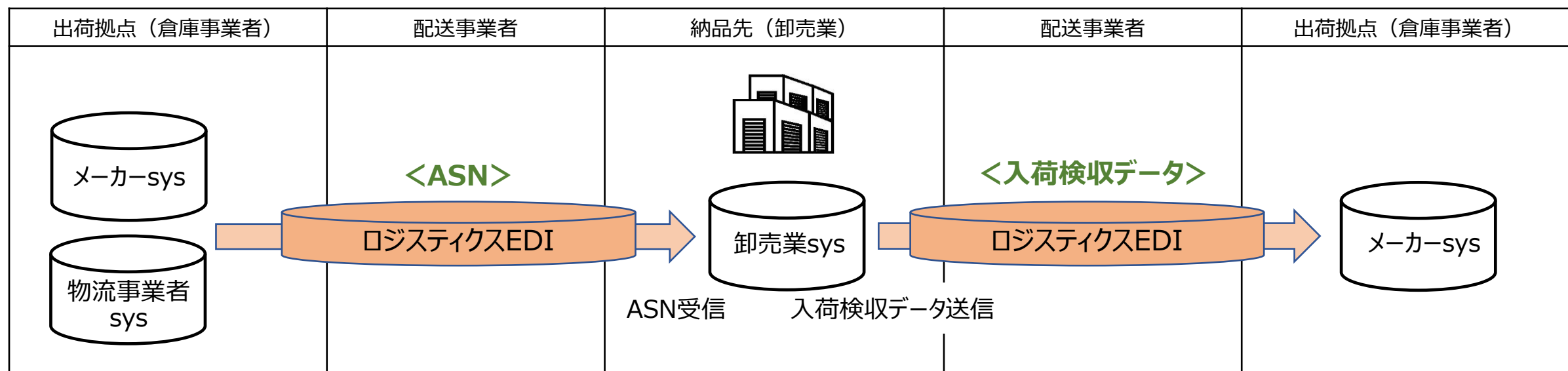
- 愛宕倉庫株式会社
- エア・ウォーター物流株式会社
- F - L I N E 株式会社
- 三甲リース株式会社
- 鈴与株式会社
- 東陽倉庫株式会社
- トランコム株式会社
- 日本通運株式会社
- 日本パレットレンタル株式会社
- 株式会社マルカミ物流
- 丸全昭和運輸株式会社
- 名鉄運輸株式会社

2. 物流デジタル化の概要と期待効果

(1) 業界物流情報基盤を活用した物流デジタル化構想の概要

- これまでアナログ（伝票等）でやり取りされていたメーカー・卸店間の物流情報をデジタル化
[納品伝票→ASN（事前出荷情報）、受領書→入荷検収データ]
- 各メーカー、各卸店がそれぞれ個々の方法でデータ交換するのではなく、業界として標準の物流情報基盤を整備し、それを介してデータ交換を行う。
[ロジスティクスEDIの構築]

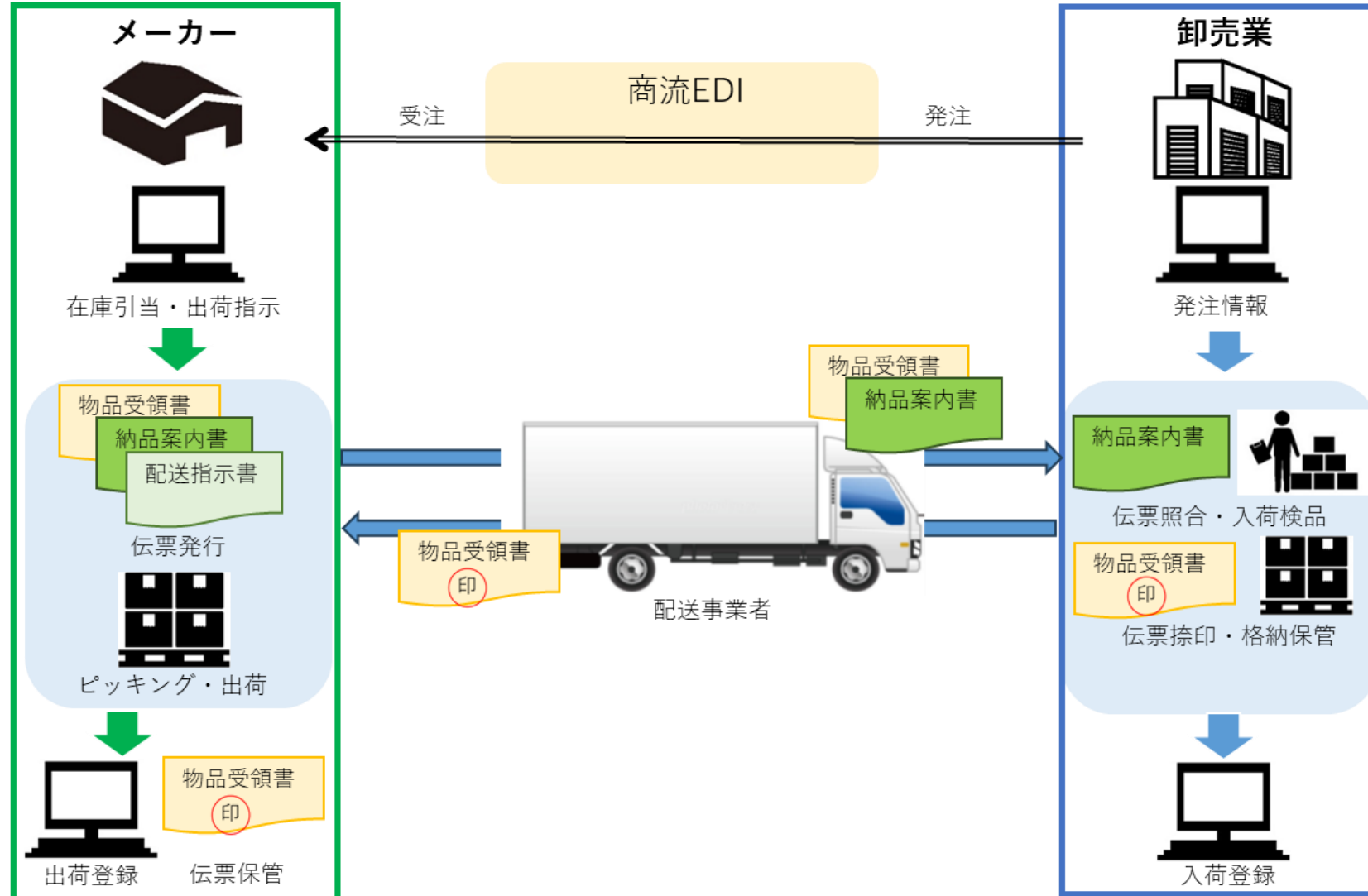
【ロジスティクスEDIによるASN及び入荷検収データ送信のイメージ図】



2. 物流デジタル化の概要と期待効果

(3) ASNによる物流業務改革 ①業務フロー（ASN導入前）

【現状の業務フロー】

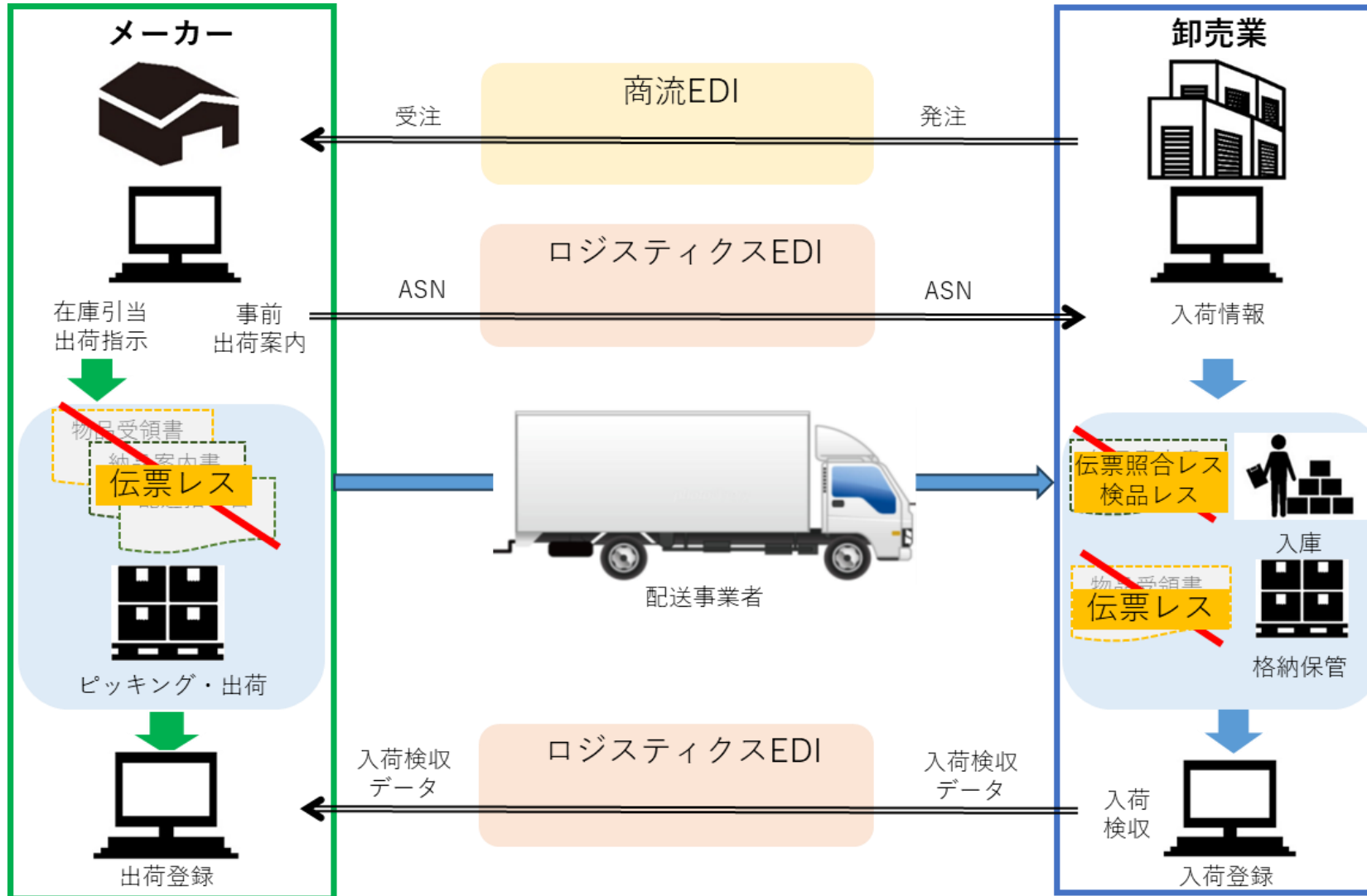


- 業界標準の商流EDI基盤にて卸売業とメーカー間で受発注情報を送受信
- 一方で納品については、配送事業者が商品とともに、紙媒体の「納品案内書」を卸売業に持参
- 卸売業は「納品案内書」の明細と商品を照合（入荷検品）の上、格納保管
- 配送事業者は「納品案内書」と複写式になっている「物品受領書」に受領印を捺印してもらい、発拠点に持ち帰って保管

2. 物流デジタル化の概要と期待効果

(3) ASNによる物流業務改革 ①業務フロー (ASN導入後)

【ASN活用による業務フロー】



- 業界標準の物流EDI基盤（ロジスティクスEDI）を構築し、これまで紙媒体でやり取りしていた物流情報をデジタル化
- 「納品案内書」情報はASN（事前出荷情報）に、「物品受領書」情報は入荷検収データにそれぞれ置換して、発着両拠点における事務作業をペーパーレス化する
- 併せて、卸売業での入荷時に行っていた商品と伝票の照合作業を廃止し、検品レス化（※）を進める

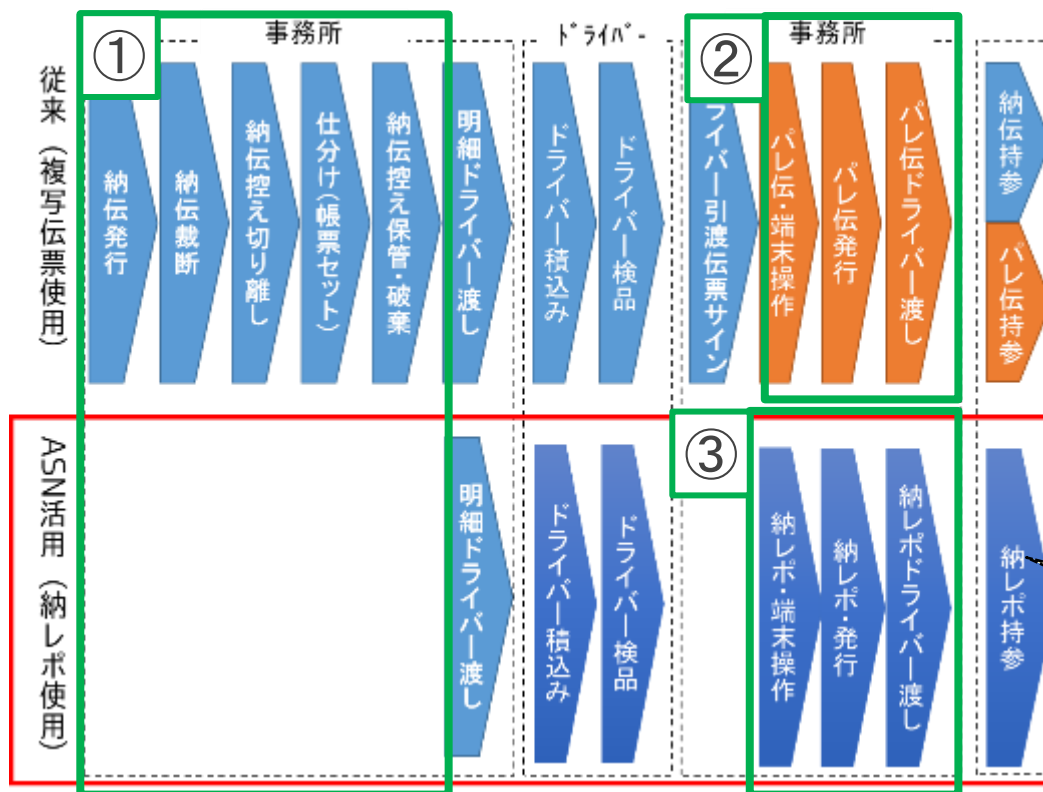
※卸売業では格納作業のため、納品された商品のスキャン作業を行っており、完全な検品レスは段階的に実現を目指す

2. 物流デジタル化の概要と期待効果

(3) ASNによる物流業務改革 ②先行企業による実証実験結果（出庫側の効果）

出庫側（発元）検証

作業時間まとめ



実証実験結果

2023年5月 ライオン(株) 茨木RC、北関東RC他で実施

工程	1日あたりの時間	
	従来	伝票レス
①納品伝票発行	0:52:33	—
②パレット伝票発行	0:17:02	—
③納品レポート発行 （ドライバー指示用）	—	0:24:30
計	1:17:03	0:24:30

・配送ドライバーへの納品指示のため、配送先、商品個口数等を記載した「納品レポート」（配送指示書）を発行



伝票発行に関わる作業時間削減効果：上記の①と②の作業が無くなり、③の作業が追加

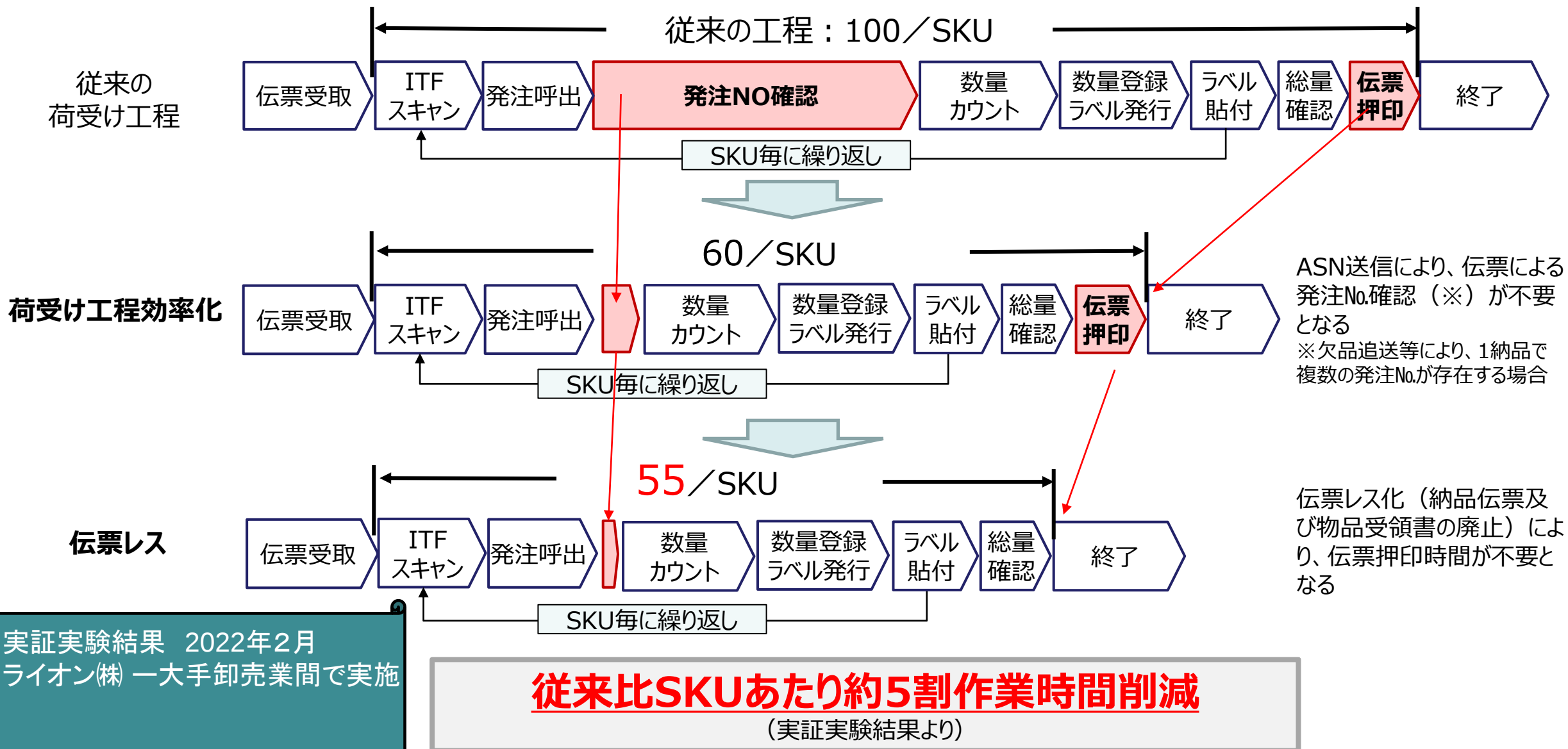
1日あたり **約 3 割削減**

+ プリンターや伝票保管スペース・費用の削減効果も期待できる

2. 物流デジタル化の概要と期待効果

(3) ASNによる物流業務改革 ③先行企業による実証実験結果（入庫側の効果）

入庫側(卸売業)検証

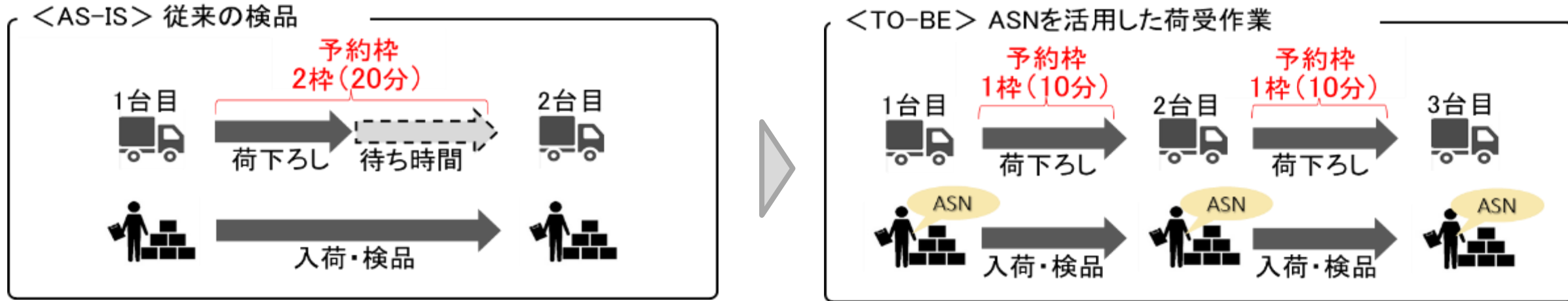


2. 物流デジタル化の概要と期待効果

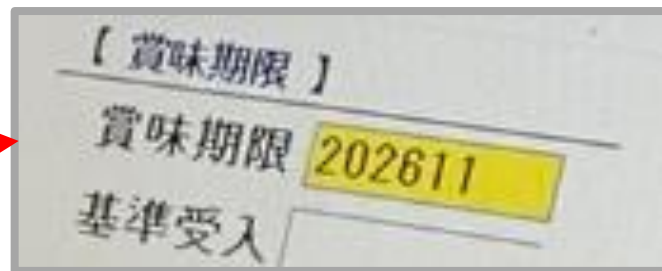
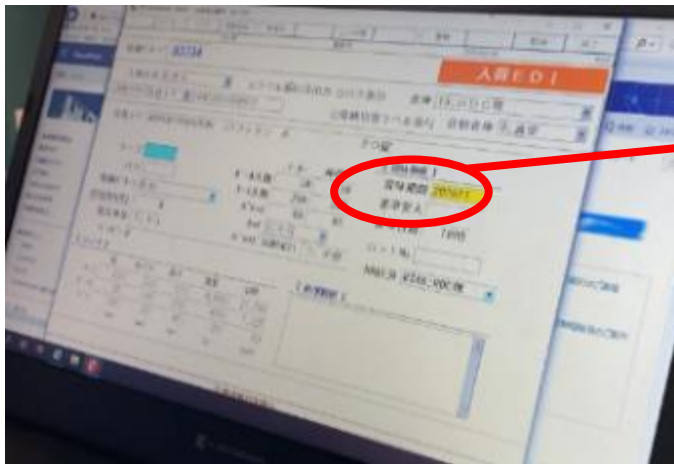
(3) ASNによる物流業務改革 ③先行企業による実証実験結果（入庫側の効果）

入庫側(卸売業)検証

- 荷受け作業時間短縮によるバース稼働率アップ（バース予約枠の見直し 30分枠 → 10分へ挑戦）。
- トラックの待機時間（荷受け時間起因でバースへ着けない待ち時間）の削減。



- 入荷検品時の賞味期限管理品の日付入力作業削減



従来：商品外装に記載の賞味期限をシステムに手入力

今回：ASN情報に付加している賞味期限 情報を自動反映し入力作業軽減

2. 物流デジタル化の概要と期待効果

(3) ASNによる物流業務改革 ④先行企業による実証実験（現場の声）

出庫側（発元）検証

期待効果（ポジティブな意見）

- ・ペーパーレスによる**伝票発行業務・受領書の回収、管理業務が削減**できる
- ・ドライバーが持参する帳票類が削減され、煩雑さや、紛失リスクの軽減につながる

入庫側（卸売業）検証

期待効果（ポジティブな意見）

- ・押印作業が不要のため時間削減できる
- ・入荷チェックの際にトータル数量が納品レポートに記載されている為、チェックが容易に可能。
(車輛識別有のASN使用時)

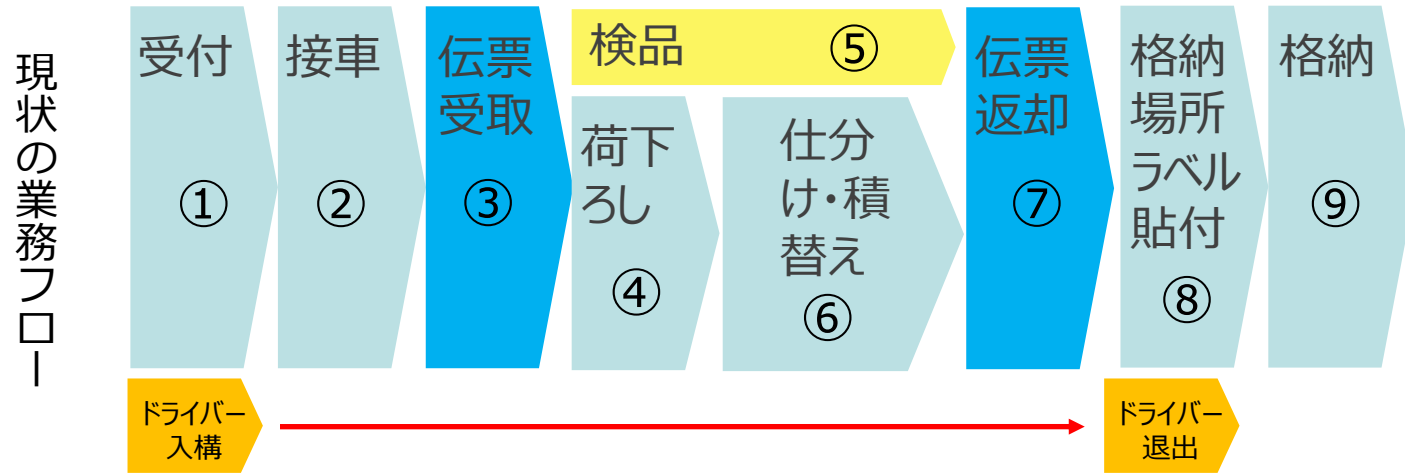
要望事項

- ・ASN対応メーカー、非対応メーカーが混在を少なくしてほしい。
=>**発伝業務が中途半端に残ると、全体としての効果が薄れる（出庫側）**
=>**荷受け作業の標準フローを1つにしたい（入庫側）**
- ・将来、パレット管理も視野にいれるなら、複数システムを統合してほしい。
- ・納品当日のトラブル（品名・数量違い、車輛違い等）への対応フローを明確にしてほしい。

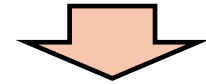
2. 物流デジタル化の概要と期待効果

(4) ASN導入の波及効果 ①在庫時検品レス（検品立ち合い省略）化

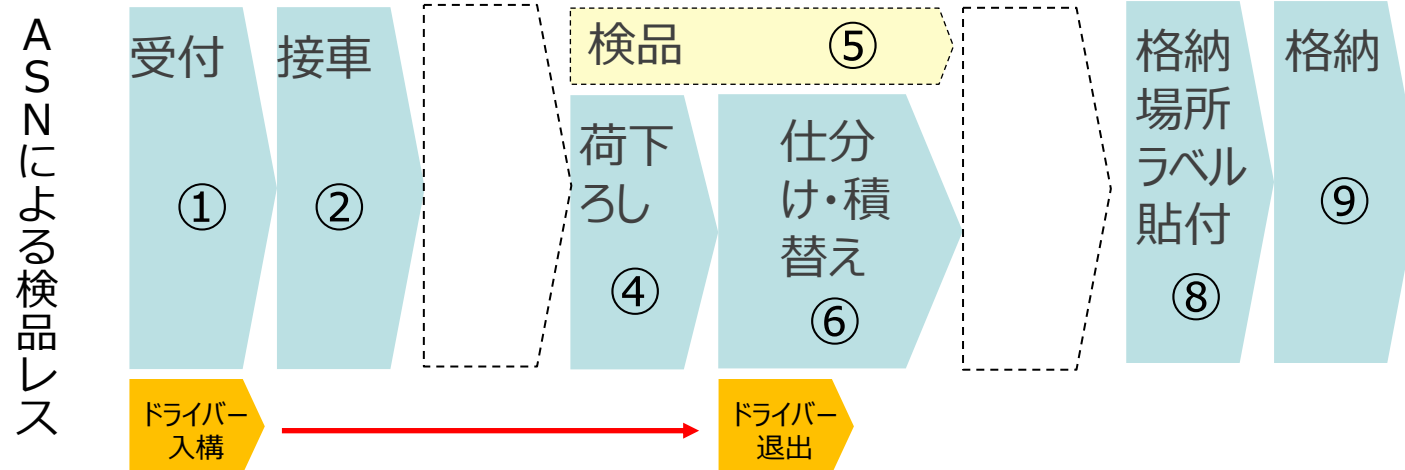
【卸店納品時の検品レス（検品立ち合い省略）化】



将来的には荷受け時の検品レス化が目標であるが、現状は格納場所ラベル貼付のため、卸店での商品スキャン作業が必要



ASN送信を契機に、卸店の商品スキャン作業を待たずに、荷下ろし完了後に納品ドライバーが退出



**納品車両（ドライバー）
の滞留短縮に貢献**

3. 業界を挙げた物流デジタル化

(1) 「ロジスティクスEDI」の取組み経緯（メーカー・卸売業が連携した業界取組み）

年度	実施事項
2019年	・ 業界企業、業界関係者によるロジスティクスEDI構想の検討をスタート
2020年	・ 業界企業及びプラネット社による議論をふまえ、「ロジスティクスEDI概要書」を取り纏め（同年2月プラネット社より発表）
2021年	・ 「日用品物流標準化ワーキンググループ」でASNを活用した伝票レス、検品レスの標準業務モデル等について検討
2022年	・ メーカーと主要卸売業でASNの送受信テスト、及びASNを活用した荷受け作業の運用テストを実施し、実運用化へ向けた課題抽出を行う ・ 全国化粧品日用品卸連合会様とロジスティクスEDIを推進していく方向性について合意し、物流業務標準化を検討

3. 業界を挙げた物流デジタル化

(2) メーカー8社・卸売業2社によるASNの実運用開始 【成果①】

◆ 日用品物流標準化ワーキンググループ8社（※1）＋大手卸売業様（※2）によるASN（事前出荷情報）の実運用開始（2023年8月）

◆ 上記に関する同時プレスリリースの実施（2023年8月）

※1 エステー株式会社、牛乳石鹼共進社株式会社、小林製薬株式会社、サンスター株式会社、ユニ・チャーム株式会社、ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社、フマキラー株式会社、ライオン株式会社

※2 株式会社あらた、株式会社PALTAC

<その後の取組み状況>

➤ ASN発信先・受信先を順次拡大

- ・ ロジスティクスEDI（プラネット社）を介したASNは、発信元14社、受信先3社で実運用中（2024年4月現在）
- ・ 更にシステム対応、送受信テスト実施中のメーカー、卸売業が数社

➤ 検品レス（検品立会い省略）化開始（運用拠点の順次拡大中）

➤ 伝票レス運用開始（予定）※上半期より試行、順次実運用開始

➤ 入荷検収データ実装（予定）※下半期より運用テスト

3. 業界を挙げた物流デジタル化

(2) メーカー8社・卸売業2社によるASNの実運用開始【参考：ライオン(株)プレスリリース】

今日を愛する。
LION

ライオン株式会社
〒111-8644 東京都台東区蔵前1-3-28

—発表資料—

2023年8月29日
23-20号

「物流デジタル化による生産性向上」
ロジスティクスEDI^{※1}を活用したAdvanced Shipping Notice^{※2}の配信開始

ライオン株式会社(代表取締役社長・竹森 征之)は、株式会社プラネットが提供する「ロジスティクスEDI^{※1}」を活用し、卸売業に対してAdvanced Shipping Notice^{※2}(以下、ASN)の配信を開始いたしました。順次、配信先の拡大を進めてまいります。

※1 日用品業界におけるメーカー、卸売業間の物流標準EDI(Electronic Data Interchange)。メーカーから卸売業に対する事前出荷情報(ASN)の配信、卸売業からメーカーに対して商品受領の情報を提供する「入荷検収データ」の配信機能等を備える。

※2 発荷主から着荷主へ向けた事前出荷情報。出荷元コードや届け先コード、発注番号、商品コード、納品数量等の項目からなる。

■背景

近年ECサイト利用などによる荷物の配送量が増え、物流のキャパシティが追いつかなくなることから「物流クライシス」が叫ばれています。さらに来年2024年4月にトラックドライバーの働き方改革に関する法律が適用されることから、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面しています。そこで当社は物流デジタル化に向けて、ASNを配信するシステム環境等の整備を進めるとともに、配送業務を委託する物流事業者および納品先である卸売業とASNの試験運用を行い、実運用へ向けた準備を進めてまいりました。

加えて、当社としての取り組みにとどまらず、日用品卸流通業界として推進すべく、株式会社プラネットがEDI参加メーカーと開催する「ロジスティクスEDI推進会議」、公益財団法人流通経済研究所が主催する「サプライチェーン物流生産性研究会」において、ASNデータの仕様や送信方法、さらには納品伝票レス運用に関する標準業務モデルの検討を進めるとともに、全国化粧品日用品卸連合会を通じて卸売業とも実用化へ向けた連携を図ってまいりました。

■狙い

ASNを卸売業に配信することで、納品時の検品作業の簡素化や紙伝票の電子化が進み、荷受け作業の時間が短縮でき、物流における労働生産性の向上と物流資源の効率化が実現します。また、ASNを始めとする個々の物流取引情報がデジタルデータ化されることにより、サプライチェーン全体の輸配送や在庫の最適化の推進が期待できます。

1

■業務フロー図
●ASN運用の業務モデル

【現状の業務フロー】

【ASN活用による業務フロー】

●検品レス(簡素化)の業務モデル

◇卸店納品業務の現状

◇ASNによる検品レス化の業務モデル

■ASN導入によるメリット

1. 伝票電子化によるペーパーレス化

①メーカーより納品伝票情報をASNのデータで卸売業に配信
②入荷商品の受領後、卸売業より入荷検収データをロジスティクスEDI^{※1}経由でメーカーに配信
③メーカー・卸売業とも紙伝票の印刷、保管、入力作業が省略され業務効率化

2. メーカー・卸売業間における納品時の検品レス化

①ASNをロジスティクスEDI^{※1}経由で配信
②卸売業は事前に入手した納品明細情報に基づき入庫・格納作業を実施
③卸売業では入荷商品の検品作業を簡素化(省略)し、納品車両のスルーブットタイム^{※3}を短縮
※3 納品拠点への入構から退出までの時間

■今後の展開

当社は日用品卸流通業界全体として、卸売業、物流事業者と連携して物流効率化を推進してまいります。

以上

お問い合わせ窓口
<報道関係の方> コーポレートコミュニケーションセンター 03-6739-3443

2

16

4. ASNの業界標準運用に向けたガイドライン策定

(1)「事前出荷情報（ASN）の活用による納品伝票レス・検品レス運用ガイドライン」【成果②】

- ASNを活用した業務効率化の実効を上げるためには、メーカー・卸売業に物流事業者を加えた三者間で物流サービス基準を明確にし、荷受け時の「検品レス」運用を含めた業務の標準化を進める必要があります。
- 日用品業界におけるメーカー・卸売業間の納品業務プロセス標準化の一環として、全国化粧品日用品卸連合会の意見も聞きながら、「納品伝票レス・検品レス」運用の業務・取引の指針となるガイドラインを策定しました。
- 本ガイドラインは日用品のみならず食品を含めた消費財全般に参考になるものと考えています。

I. ガイドライン策定の基本方針

II. 事前出荷情報（ASN）活用による納品伝票レスの運用

II-1. ASN・EDIの運用

II-2. 納品伝票レスの運用

II-3. ASN送受信トラブル時の対応

III. 検品レスの運用

III-1. 検品レスの業務標準モデル

III-2. 検品レス運用の前提条件

III-3. 出荷・納品時の確認事項と納品後の瑕疵対応

III-4. 物流品質の維持・向上取り組み

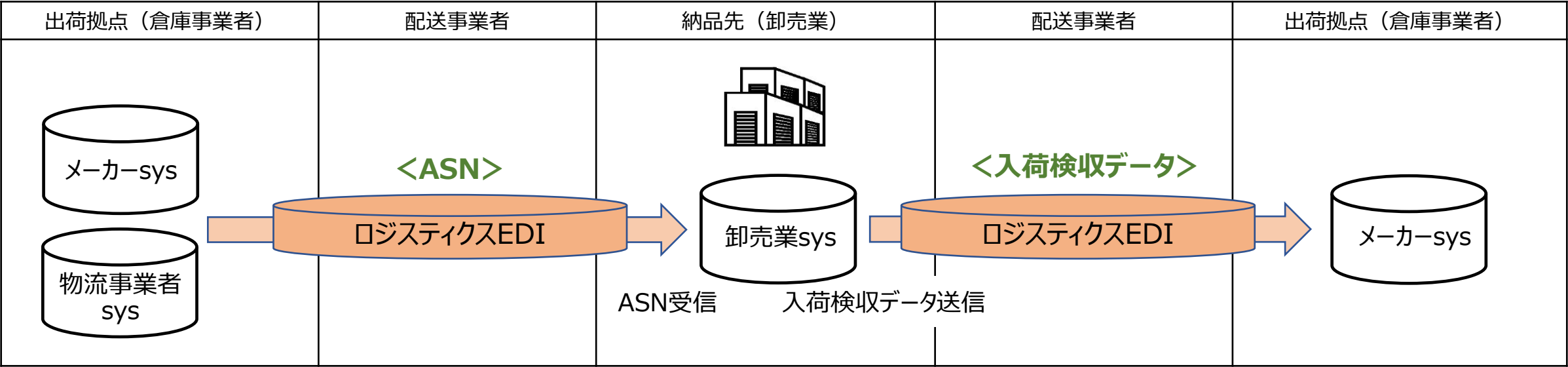
I. ガイドライン策定の基本方針

- メーカー・卸売業間の物流においては、納品待機時間や荷下ろし時間等、物流資源としてのトラック有効活用や納品ドライバーの業務負荷低減の視点から、解決すべき課題が多い。
- 現在、日用品業界では、業界情報インフラとしての物流標準EDI（以下、ロジスティクスEDI）の整備が進み、ロジスティクスEDI機能の一つである「事前出荷情報（以下、ASN）」を活用した卸売業納品業務の改善に取り組んでいる。
- 今後、ASNを活用した納品・荷受け業務効率化の実効を上げるためには、メーカー・卸売業に物流事業者を加えた三者間で物流サービス基準を明確にするとともに、荷受け時の「検品レス」運用を含めた業務の標準化を進めることが必要である。
- 当ガイドラインでは、日用品業界におけるメーカー・卸売業間の納品業務プロセス標準化の一環として、「納品伝票レス・検品レス」運用の業務・取引の指針を定める。

Ⅱ. 事前出荷情報（ASN）活用による納品伝票レスの運用

- 現在、メーカーから卸売業に対して、業際統一伝票等により連絡している納品明細情報について、株式会社プラネットの運営する日用品業界・物流標準EDI（以下、「ロジスティクスEDI」）により、「ASN」を送信する。
※ASNの発信元については、メーカー出荷業務を受託する物流事業者を含む。
- 加えて、卸売業は納品された商品受領の証として、「ロジスティクスEDI」により、「入荷検収データ」を返送する。

【ロジスティクスEDIによるASN及び入荷検収データ送信のイメージ図】



- ASNについては、送信する納品情報の粒度（付加するデータ属性）等により、以下の仕様（バージョン）に分類する。

バージョン	内容	ASNデータ項目
ASN1.0	伝票（納品案内書）レスを主目的に「日別出荷元別納品先別」の明細を卸売業に通知する。	「出荷梱包番号 1 」及び「出荷梱包番号 2 」に値が設定されていない。
ASN2.0	伝票（納品案内書）レスや納品時の作業効率化のために「日別出荷元別納品先別車両識別コード別」の明細を卸売業に通知する。	「出荷梱包番号1」に値が設定されている。
ASN3.0	納品時の作業効率化のために「日別出荷元別納品先別車両識別コード別ユニット別」の明細を卸売業に通知する。	「出荷梱包番号1」及び「出荷梱包番号2」に値が設定されている。

Ⅱ－１．ASN・EDIの運用 ASN1.0のデータ設定

ガイドライン本文

①車両 1 台



納品日	出荷元	お届け先	商品	納品 ケース数	出荷梱包 番号 1	出荷梱包 番号 2
2025/7/24	〇〇運送 近畿事業所	卸売業 A 関西センター	洗口液 A	5 6		
2025/7/24	〇〇運送 近畿事業所	卸売業 A 関西センター	歯磨き B	1 0 8		

②複数車両



納品日	出荷元	お届け先	商品	納品 ケース数	出荷梱包 番号 1	出荷梱包 番号 2
2025/7/24	* * 配送 白岡倉庫	卸売業 B 埼玉支店	子供用 紙オムツ A	1 0 8		
2025/7/24	* * 配送 白岡倉庫	卸売業 B 埼玉支店	子供用 紙オムツ B	2 8		
2025/7/24	* * 配送 白岡倉庫	卸売業 B 埼玉支店	大人用 紙オムツ A	5 4		

Ⅱ－１．ASN・EDIの運用 ASN2.0のデータ設定（１）

ガイドライン本文

【メーカー単独拠点】

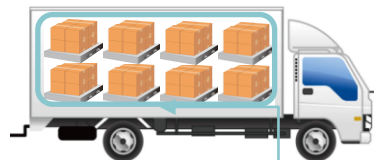
パターン１



メーカー A

納品日	出荷元	お届け先	商品	納品 ケース数	出荷梱包 番号 1	出荷梱包 番号 2
2025/7/24	〇〇運送 北関東倉庫	卸売業 A 埼玉支店	消臭剤 A	8 0	4933333 888888 ¹	
2025/7/24	〇〇運送 北関東倉庫	卸売業 A 埼玉支店	消臭剤 B	4 0	4933333 888888 ¹	

パターン２



メーカー B

納品日	出荷元	お届け先	商品	納品 ケース数	出荷梱包 番号 1	出荷梱包 番号 2
2025/7/24	〇〇配送 西 日本センター	卸売業 B 近畿センター	洗剤 A	1 9 2	4933333 888888 ¹	
2025/7/24	〇〇配送 西 日本センター	卸売業 B 近畿センター	洗剤 B	1 9 2	4933333 888888 ²	

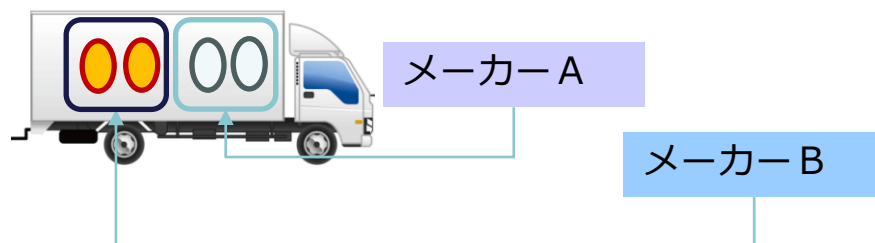
☆ 出荷梱包番号 1 にセットする値は、GSINやSSCCなどGS1標準物流関連コードが望ましいが、具体的な仕様は未だ決定に至っていない。

Ⅱ－１．ASN・EDIの運用 ASN2.0のデータ設定（２）

ガイドライン本文

【メーカー共同拠点、物流事業者共同拠点】

パターン３



納品日	出荷元	メーカー	お届け先	商品	納品 ケース数	出荷梱包 番号 1	出荷梱包 番号 2
2025/7/24	□□□物流	メーカー A	卸売業 B 近畿センター	消臭剤 A	8 0	4977777 555555 ¹	
2025/7/24	□□□物流	メーカー A	卸売業 B 近畿センター	消臭剤 B	4 0	4977777 555555 ¹	
2025/7/24	□□□物流	メーカー B	卸売業 B 近畿センター	トイレ用洗剤 A	2 4	4977777 555555 ¹	
2025/7/24	□□□物流	メーカー B	卸売業 B 近畿センター	目・鼻・耳ケア用品 A	5 6	4977777 555555 ¹	

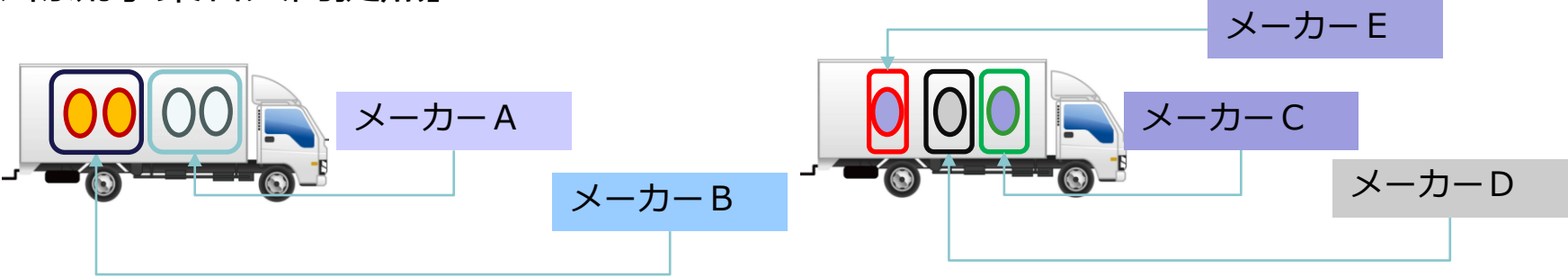
☆ 出荷梱包番号 1 にセットする値は、GSINやSSCCなどGS1標準物流関連コードが望ましいが、具体的な仕様は未だ決定に至っていない。
共同拠点の場合、GS1事業者コードは物流事業者のコードを用いる

Ⅱ-1. ASN・EDIの運用

ASN2.0のデータ設定（3）

【メーカー共同拠点、物流事業者共同拠点】

パターン4



納品日	出荷元	メーカー	お届け先	商品	納品 ケース数	出荷梱包 番号 1	出荷梱包 番号 2
2025/7/24	□□□物流	メーカー A	卸売業 A 近畿センター	消臭剤 A	8 0	4977777 555555 ¹	
2025/7/24	□□□物流	メーカー A	卸売業 A 近畿センター	消臭剤 B	4 0	4977777 555555 ¹	
2025/7/24	□□□物流	メーカー B	卸売業 A 近畿センター	トイレ用洗剤 A	2 4	4977777 555555 ¹	
2025/7/24	□□□物流	メーカー B	卸売業 A 近畿センター	目・鼻・耳ケア用品 A	5 6	4977777 555555 ¹	
2025/7/24	□□□物流	メーカー C	卸売業 A 近畿センター	日焼け止め A	8 0	4977777 555555 ²	

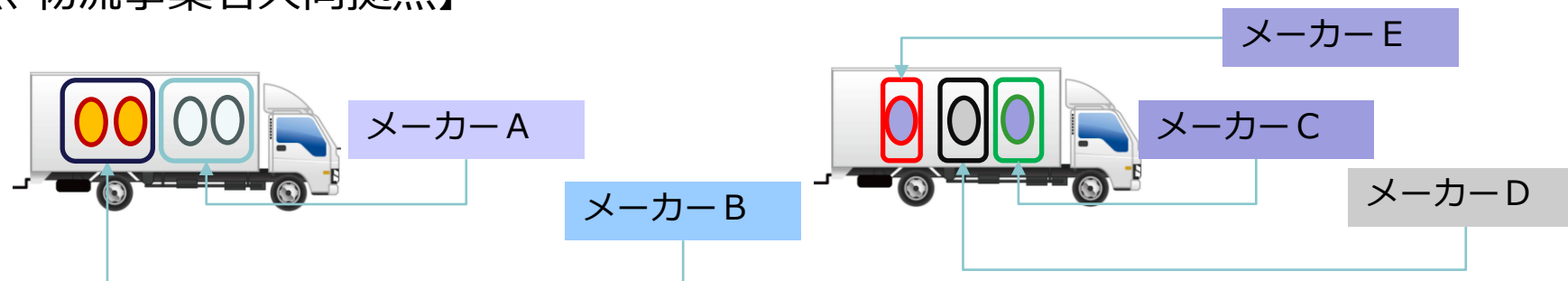
データ設定の説明は次頁に続く

Ⅱ－１．ASN・EDIの運用 ASN2.0のデータ設定（４）

ガイドライン本文

【メーカー共同拠点、物流事業者共同拠点】

パターン４



納品日	出荷元	メーカー	お届け先	商品	納品 ケース数	出荷梱包 番号 1	出荷梱包 番号 2
2025/7/24	□□□物流	メーカー D	卸売業 A 近畿センター	消毒液 A	4 0	4977777 555555 2	
2025/7/24	□□□物流	メーカー E	卸売業 A 近畿センター	マスク A	2 4	4977777 555555 2	

☆ 出荷梱包番号 1 にセットする値は、GSINやSSCCなどGS1標準物流関連コードが望ましいが、具体的な仕様は未だ決定に至っていない。
共同拠点の場合、GS1事業者コードは物流事業者のコードを用いる

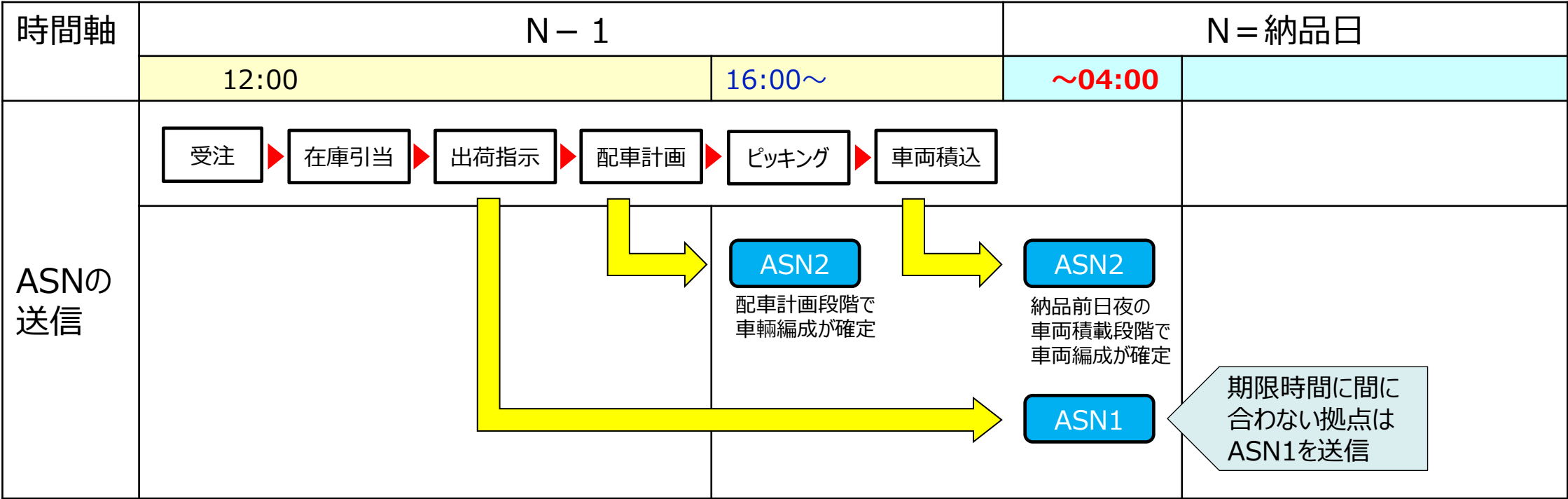
Ⅱ－１．ASN・EDIの運用

ASNデータ バージョン別のデータ設定項目

	伝票レス項目	ASN1.0	ASN2.0	ASN3.0
		日別出荷元別納品先別	日別出荷元別納品先別 車両識別コード別	日別出荷元別納品先別 車両識別コード別ユニット別
納品日	○	○	○	○
出荷元	○	○	○	○
お届け先	○	○	○	○
商品	○	○	○	○
発注番号	○	○	○	○
お届け先住所	○	○	○	○
メーカーコード	○	○	○	○
伝票番号 (メカ発番)	○	○	○	○
入数	○	○	○	○
納品数	○	○	○	○
出荷梱包番号 1			●	●
出荷梱包番号 2				●
賞味期限	△	△	△	△
パレット枚数	△	△	△	△
運転手情報	△	△	△	△

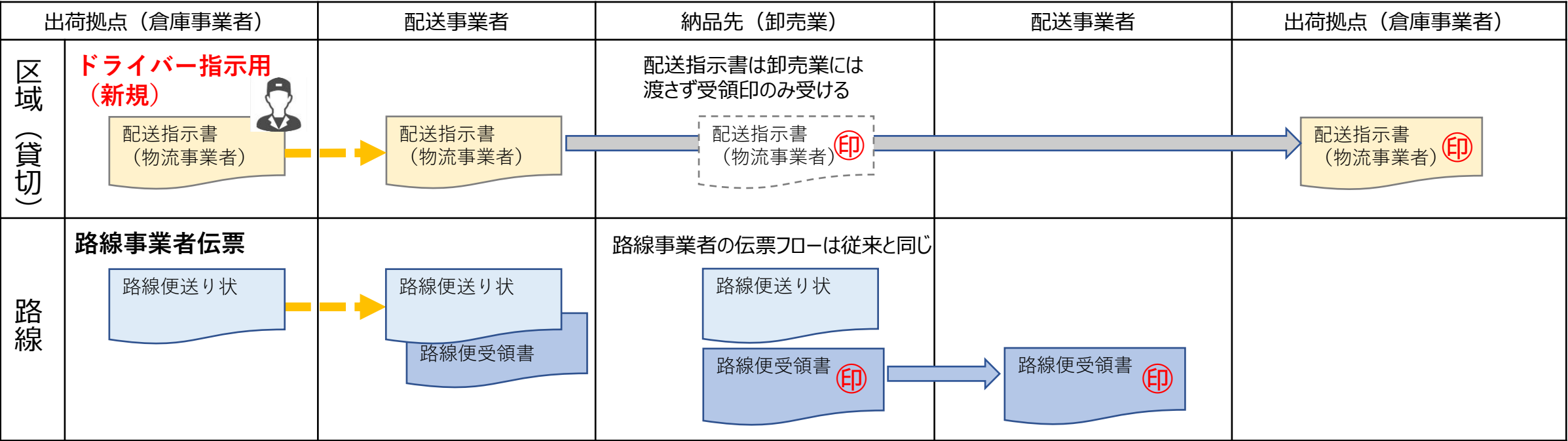
- ASNの送信スケジュールについては、納品日の午前4時までには送信することを標準とする。
※卸売業での納品受付が午前5時であることを踏まえ、納品1時間前の送信とする。
- 送信先の業務フローにより、上記時間以前に送信可能な場合はそれを妨げない。
- ASNのバージョンとしては、ASN2.0（車両識別コード付き）以上であることが望ましいが、送信期限時間までに生成が困難な場合はASN1.0（車両識別コードなし）を送信する。

【出荷元業務フローとASN送信のイメージ図】



- ASNの送信により、納品案内書等のメーカー指定伝票は原則全て廃止する。
- 一方で、ドライバーに対する配送指示のため、必要に応じて別途「配送指示書」を発行する。当該「配送指示書」は卸売業に渡さず、受領印を受けて発拠点に持ち帰る。（ロジスティクスEDI「入荷検収データ」の活用が確立するまでは、メーカーも「配送指示書（受領印捺印）」を受領証跡として活用する）
- 路線便を利用した配送において、路線便事業者指定伝票（送り状等）を使用している場合には、新に「配送指示書」を発行せずに、従前の路線便事業者指定伝票のみに基づいて配送する。

【メーカー指定伝票（納品伝票）レスの運用イメージ図】



1. 配送指示書の発行

- ・ 荷主別、届け先別、配送車両別（※１）に配送指示書を発行する。
- ・ 共同配送等において同一車両に複数荷主を積載する場合も同様とする。

※１ ASN2.0（車両識別コード付き）の場合は原則として車両別に「配送指示書」を発行する。

ASN1.0（車両識別コードなし）において、「配送指示書」が一枚に集約される場合には、必要に応じて車両別の「分票」発行等の対応を行う。（「分票」の書式は任意とし、本票のコピーも可）

2. 配送指示書の記載内容

配送情報	必須事項	納品日、お届け先（住所、名称、電話番号）、配送事業者（拠点名）、車両識別コード（ASN2.0の場合）
	任意事項	配送指示書番号、車番、発注番号
荷物情報	必須事項	荷主名、ケース数量、バラ数量（該当する場合）
	任意事項	重量、容積、その他留意事項

Ⅱ－２．納品伝票レスの運用 「配送指示書」（ドライバー指示用）の運用

【配送指示書フォーマット例】

配送指示書番号 ○○○○

配送指示書

納品日：YY/MM/DD
お届け先：○○県○○市○○町 ○-○-○
 (株)○○ ○○センター
電話番号：○○-○○○○-○○○○

配送事業者（拠点）名：○○運輸株式会社○○営業所
乗務員名：○○○○
車番：○○○○
車両識別コード：○○○○

荷主名	ケース	バラ	重量（容積）	備考
○○株式会社				

メモ

受領印

- ・ 納品先にて受領印を受ける。
- ・ 伝票は納品先に渡さず、出荷拠点へ持ち帰る。

＜メモ欄使用例＞

- ・ 売上情報との紐付けが必要な場合は発注番号等を記載
- ・ ドライバーへの指示事項、留意事項を記載
- ・ 納品齟齬が発生した場合の訂正情報（数量、品名）を記載（手書き対応）

1. 同一車両で複数お届け先に配送する場合

- ・ 同一車両にて複数届け先へ納品する場合において、ドライバーが荷下ろし時に商品を確認する必要がある場合は「納品明細リスト」を発行する。
- ・ 「納品明細リスト」はドライバー作業用のため、書式は問わない。

2. 地方のエリア中継地を経由して配送する場合

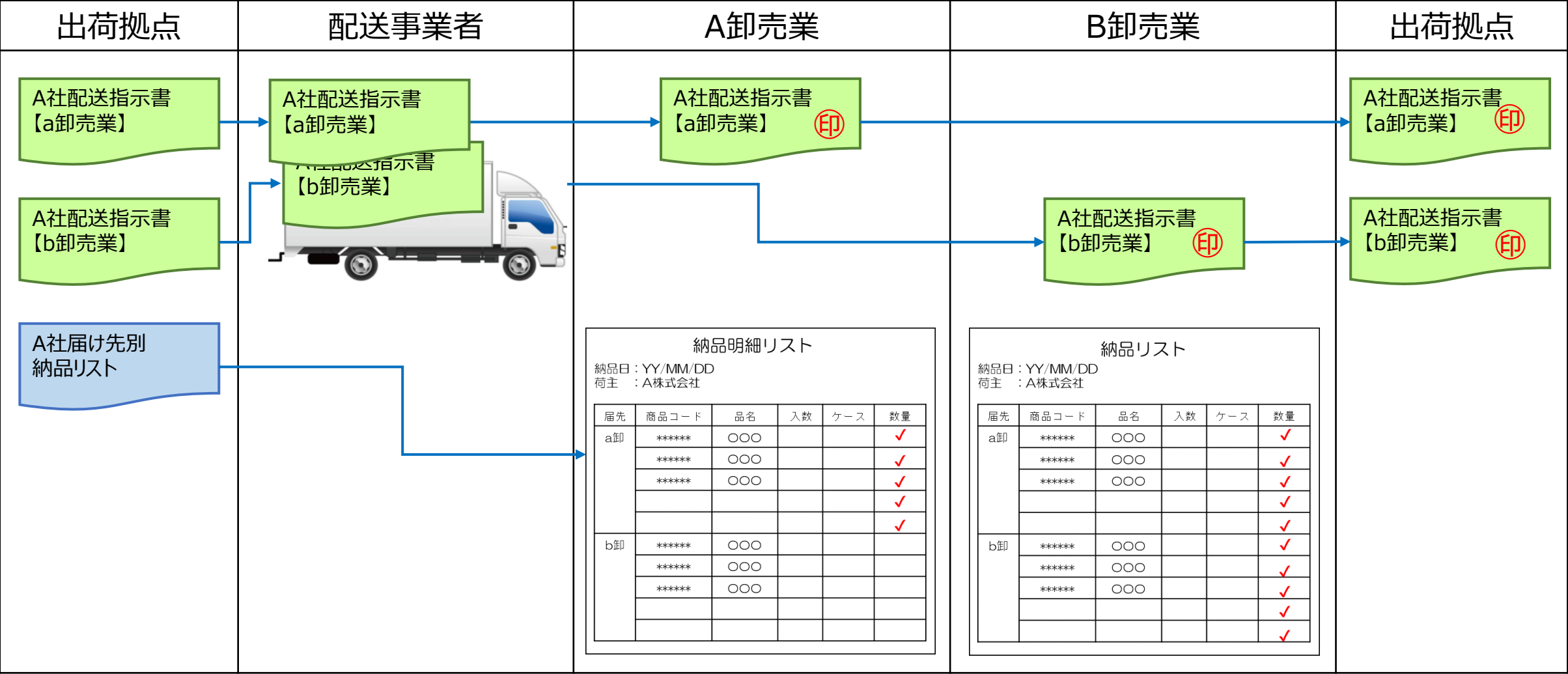
- ・ 遠隔地への納品において、エリア中継地へ商品をまとめて送り、中継地にて届け先別車両へ積み替える場合に仕分け用の「納品明細リスト」を発行する。
- ・ 「納品明細リスト」はドライバー作業用のため、書式は問わない。
- ・ 「納品明細リスト」は発拠点で発行する場合と、中継地へデータ送信し、中継地で発行する場合がある。

※納品リストの電子化について

上記 1、2 のいずれについても作業用情報であるため、紙媒体に拘ることなく、電子デバイスの活用も促進する。

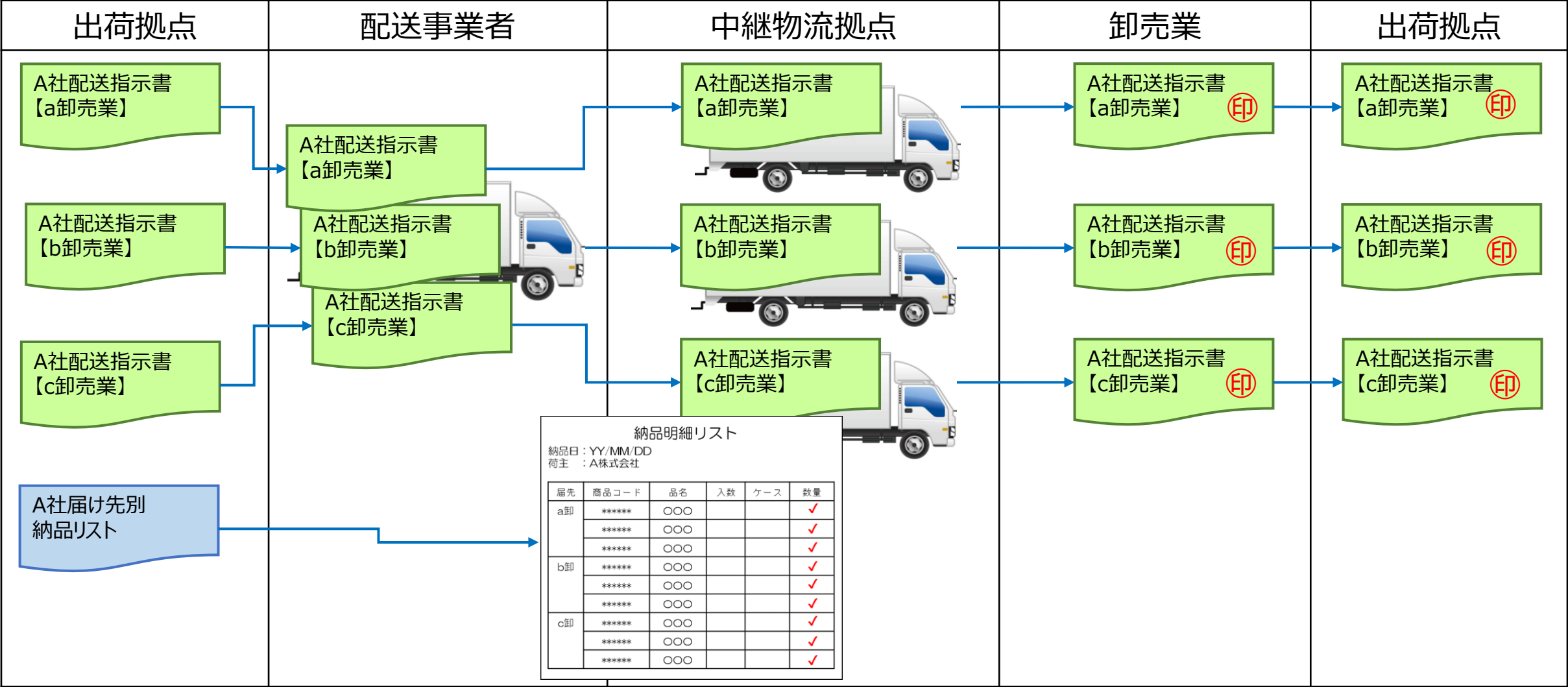
Ⅱ－２． 納品伝票レスの運用
配送業務用・補助帳票（納品明細リスト）の運用

【同一車両で複数お届け先に配送する場合のイメージ図】



Ⅱ－２．納品伝票レスの運用
配送業務用・補助帳票（納品明細リスト）の運用

【地方のエリア中継地を経由して配送する場合のイメージ図】



Ⅱ－３．ASN送受信トラブル時の対応
想定するASN送受信トラブルのケース

- 本ガイドラインで緊急対応策を示すASNトラブルについては、受注情報を受け取れて、且つ物理的な出荷・配送が可能な状況において、ASN送信（受信）が不可なケースが検討対象。
- 具体的な想定としては、以下のとおり。
 - ① 発側システムでのASN生成が不可の場合
 - ② 発側システムからロジスティクスEDIへの接続が不可のケース
 - ③ ロジスティクスEDIでの送信が不可のケース
 - ④ 着側システムでASN受信が不可のケース

【想定する災害等のリスクと緊急対応策の対象ケース】

障害対象		想定リスク	ガイドラインの対象とするケース
物流拠点		建屋・マテハンの損壊、停電等	出荷が可能
輸配送手段		道路の不通等	車両運行が可能
発側システム	受注	停電、システムダウン	受注が可能（EDI or FAX等）
	出荷業務指示		ピッキング、車両手配が可能
	ASN生成		ASN生成が不可もしくはEDI接続が不可
通信	EDI回線	停電、回線不通	EDI送信が不可（但し、受注情報が他の方法で受け取れた場合）
着側システム	ASN受信	停電、システムダウン	ASN受信が不可

Ⅱ－３．ASN送受信トラブル時の対応

ASN送受信トラブル時の緊急対応策のケースと対応

ケース	出荷拠点（メーカー/物流事業者）	ロジスティクスEDI	納品先（卸売業）	緊急対応策
①ASN生成不可				・ 積込み時のドライバー 検品リスト等を流用 ・ 配送指示書の必須項目は記載
②ロジスティクスEDI接続不可				・ プラネットの用意する「緊急時アップロード」を活用
③ロジスティクスEDI送信不可				・ 積込み時のドライバー 検品リスト等を流用 ・ 配送指示書の必須項目は記載
④ASN受信不可				・ プラネットの用意する「緊急時ダウンロード」を活用

Ⅱ－３．ASN送受信トラブル時の対応

ASN送受信トラブル時の緊急対応策のケースと対応

【明細リストのフォーマット例】

ドライバー検品リスト

納品日：YY/MM/DD

お届け先：〇〇県〇〇市〇〇町 〇-〇-〇

(株)〇〇 〇〇センター

荷主名：〇〇株式会社

配送事業者名：〇〇運輸株式会社

車両識別コード：〇〇〇〇

発注番号：〇〇〇〇

商品コード	品名	入数	ケース	数量
*****	〇〇〇			
*****	〇〇〇			
*****	〇〇〇			
*****	〇〇〇			
*****	〇〇〇			
*****	〇〇〇			
*****	〇〇〇			
*****	〇〇〇			
*****	〇〇〇			

- 基本的に出荷拠点におけるドライバー積込時等に用いる検品リスト（作業用帳票）を流用する
- 配送指示書としての機能を果たすため、配送指示書の必須事項※等を記載する

※納品日、届け先（住所、名称、電話番号）、
配送事業者、荷主名、車両識別コード等

※配送指示書の必須事項ではないが、ASN代替を考慮し、必要に応じて発注番号を記載する

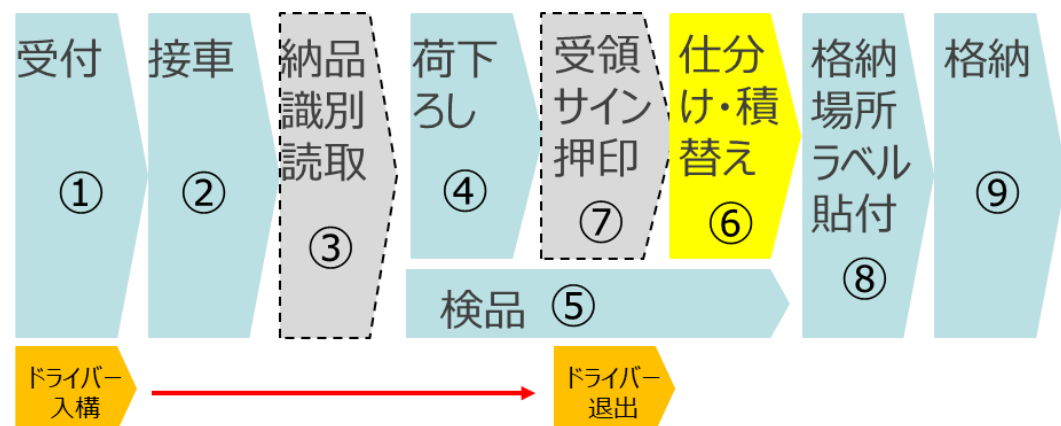
- ASN代替としての「納品明細書」であるため、卸売業に渡す。

Ⅲ. 検品レスの運用

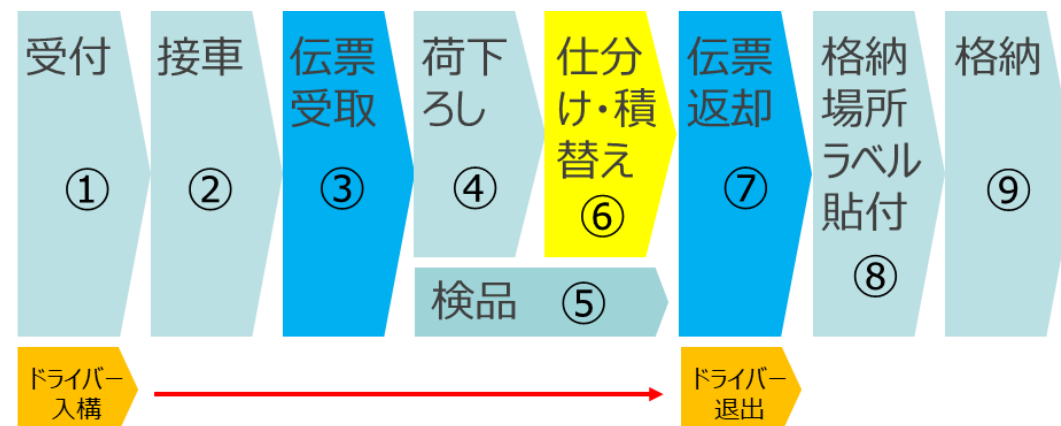
■ 検品レスの業務プロセス（標準モデル）

- 納品ドライバーが④荷下ろし作業の完了後に⑤検品、⑥仕分け・積替え作業の終了を待たずに⑦「配送指示書」に受領印を受けて退出する。

【納品時検品レスの標準業務フロー図】



※参考 現行の納品時業務フロー



■ 納品時の受け渡し方法の考え方

- 検品レス運用における標準的な商品受け渡しについては、「軒先渡し」とし、納品ドライバーの業務は納品先倉庫の荷受けバスへの荷下ろしまでとする。
- 但し、納品方法については、個別取引条件に関わる場合があるため、まずメーカー・卸売業間において条件を明確化し、それに基づいてメーカー・物流事業者間で委託業務内容を確認する。

1. 納品精度の水準

- ・ メーカー・卸売業間で検品レスの運用を行うためには、原則として総納品件数に対して99.9%以上の精度を確保していることとする。（件数は日別届先別納品を1とする）

$$1 - \frac{\text{事故件数} \times 1}{\text{出荷総件数} \times 2}$$

①対象卸売業全拠点一斉に実施する場合の計算

※ 1 対象卸売業向け出荷における事故件数 ※ 2 同総出荷件数

②対象卸売業の納品拠点単位で開始する場合の計算

※ 1 対象納品拠点向け出荷における事故件数 ※ 2 同総出荷件数

2. 納品精度の検証

- ・ 上記の納品精度を検証するためには、一定期間（3ヶ月程度）の実績を評価し、評価結果をメーカー・卸売業間で相互に確認する。
- ・ 納品精度の水準が前項の水準を安定的に確保出来ていることを確認の上、メーカー・卸売業の合意に基づき検品レスの運用を開始する。

3. 共同配送拠点における納品精度の水準及び検証

- ・ 共同配送拠点における納品精度の水準は、納品拠点単位で進める場合（②）の計算方法に準拠し、共同配送各社全体として検証、卸売業との合意を経て運用を開始する。

Ⅲ－３．出荷・納品時の確認事項と納品後の瑕疵対応

出荷・納品時の確認事項と担保すべき内容

ガイドライン本文

- 出荷時におけるメーカー物流拠点担当者（倉庫担当者）と配送事業者（ドライバー）の確認事項、納品時における配送事業者（ドライバー）と卸売業物流拠点担当者（荷受け担当者）の確認事項及びそれぞれにおける担保すべき内容については、以下を基本とする。

【出荷時及び納品時の確認事項と担保内容】

確認項目		担保すべき内容			
		出荷時（メーカー物流拠点）		納品時（卸売業物流拠点）	
		確認者	倉庫担当者・ドライバー	確認者	ドライバー・荷受け担当者
数量		出庫指示書（ピッキングリスト等）の製品・数量と車両積込の製品・数量が一致していること		－ ※検品レス（立会い省略）では相互確認をしない	
外観 （汚破損）	正パレット （1SKU削段PL含む）	パレット積み付け状態において視認可能な天面、側面に汚破損が無いこと		パレット積み付け状態において視認可能な天面、側面に汚破損が無いこと	
	ケース混載	混載パレットに積み付けられる各製品外装（ケース）に汚破損が無いこと		混載パレットに積み付けられる各製品外装（ケース）に汚破損が無いこと	

- 納品後（ドライバー退出後）に発現した瑕疵に関する関係者（※）間の対応及び責任所在の決定については、以下を基本とする。※メーカー・卸売業間、メーカー・物流事業者（倉庫事業者・配送事業者）
- 但し、メーカー・卸売業間については、個別の取引条件等に関わる場合もあるため、その場合においては、各取引条件等に準拠するものとする。

【メーカー・卸売業間の対応】

瑕疵内容	瑕疵対応	
数量差異 （商品違い含む）	- 数量差異の申し出は原則納品後３日（営業日）以内とする。 - 発着拠点での棚卸など、双方で原因調査を行い、その結果に基づいて責任所在を決定する。	
汚破損	- 汚破損の申し出は原則納品後３日（営業日）以内とする。但し、発現の状況によっては別途協議とする。 - 現品確認等、双方で原因調査を踏まえ、責任所在については協議の上、決定する。	

【メーカー・物流事業者（倉庫事業者・配送事業者）間の対応】 ※メーカー・卸売業間でメーカーの責となった場合

瑕疵内容	瑕疵対応	
	メーカー・倉庫事業者	メーカー・配送事業者
数量差異 （商品違い含む）	出荷拠点での棚卸等、原因調査を行い、その結果に基づいて責任所在を決定する。	原因調査を行い、その結果に基づいて責任所在を決定する。
汚破損	現品確認等の原因調査を行い、その調査の結果に基づいて責任所在を決定する。	- 現品確認等の原因調査を行い、その調査の結果に基づいて責任所在を決定する。 - 出庫・納品時の外観チェックで担保する内容については、原則として免責とし、配送事業者の責としない。

- 納品瑕疵の責任所在の如何に関わらず、発生頻度、発生原因についてはメーカー・物流事業者の双方で評価・分析を行い、物流品質の維持・向上に努めるものとする。

＜参考＞ 納品瑕疵等、物流事項の納品物流事故分析の事例

- ・ 出荷拠点別納品精度分析（月次）
拠点別出荷件数、拠点別事故件数、事故区分別件数（※）
- ・ 配送先別事故分析（年次、期）
配送先別事故件数、配送先別事故区分件数（※）

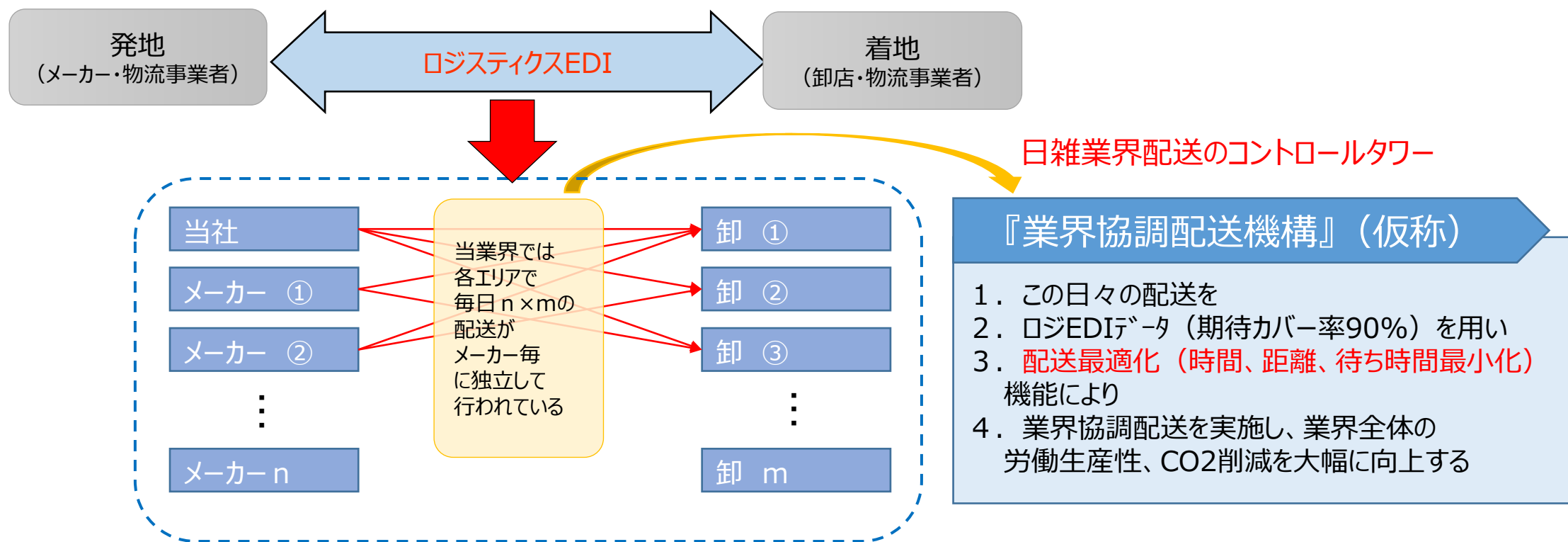
※事故区分例：汚破損、数量過不足、商品違い、届け先違い、その他

5. 「ロジスティクスEDI」の将来展開に向けて

(1) 物流情報を活用した「業界協調配送」の展開

- ASN（事前出荷情報）が普及すれば、業界の標準物流情報基盤上に**配送情報**が集まる。
- 業界の標準物流情報基盤（ロジスティクスEDI）に集まる**配送情報を分析、活用**することにより、従来の共同配送の制約（共同拠点運営）に捕らわれない、より幅広い「**共同取組み**」（**協調物流**）が実現できる可能性がある。
- 業界の新たな取組み体制（日用品サプライチェーン協議会）で、実装へ向けた検討を進める計画である。

【業界協調配送のイメージ】



5. 「ロジスティクスEDI」の将来展開に向けて

(2) 経済産業省実証事業への参加

- 令和5年度「流通・物流の効率化・付加価値創出に係る基盤構築事業（事前出荷案内情報のデータ連携による物流面での企業間の協調促進）」における「[ASNデータの活用による協調物流の実証](#)」へ参加
- 参加：エステー株式会社、小林製薬株式会社、サンスター株式会社、株式会社ダリヤ、ユニリーバ・ジャパン株式会社、ライオン株式会社

事業の概要	ASNデータを蓄積・分析することにより、共同輸配送の実施等、物流面での企業間の協調の実証を行い、導入拡大に向け、様々な導入パターンや論点、対応策等を整理する。
実証実験の内容	➤ 長距離配送における協調物流の実証 1)鳥取ルート：大阪地区のメーカー複数出荷拠点から鳥取地区の卸売業拠点到混載便で配送 2)四国ルート：大阪地区のメーカー複数出荷拠点から四国地区の卸売業拠点到混載便で配送 ➤ 短・中距離配送における協調物流の実証 1)埼玉ルート：埼玉地区のメーカー複数出荷拠点から埼玉地区の卸売業拠点到混載便で配送 ※日用品物流標準化ワーキンググループのメーカー・物流事業者が参加

経済産業省の実証実験に参加することで、「協調物流」の実運用へ向けた課題を認識

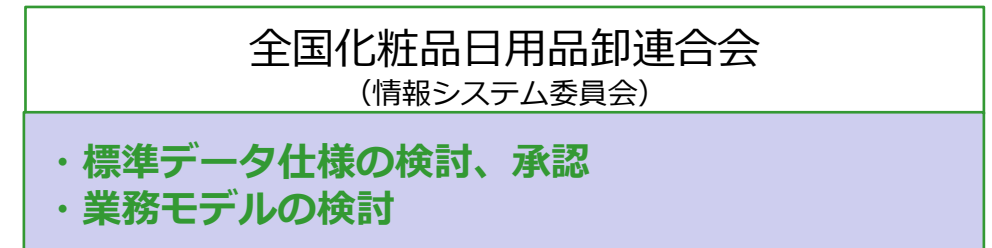
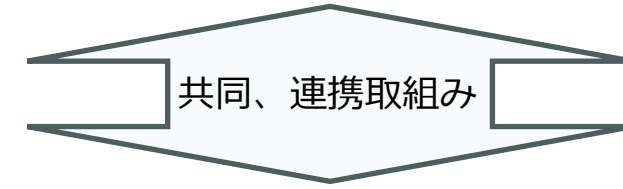
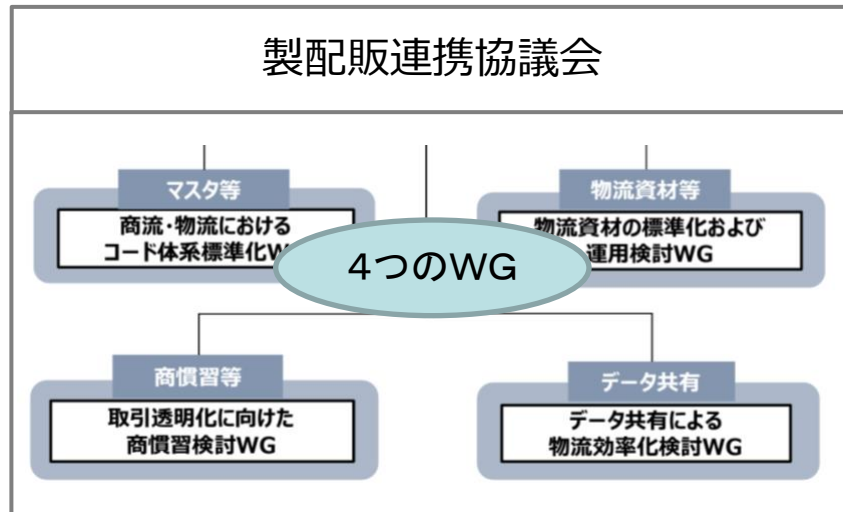
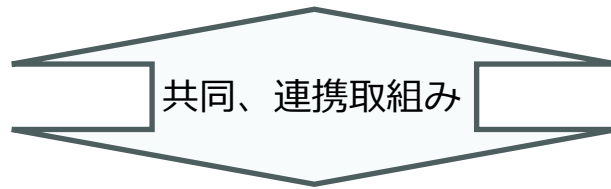
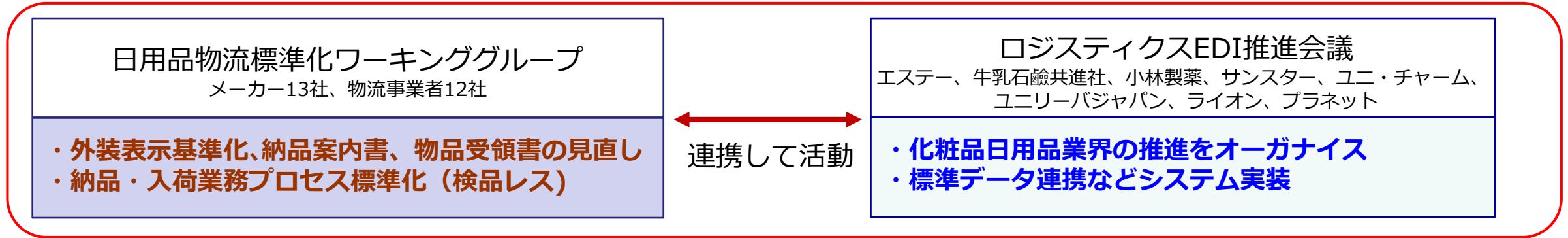


日用品サプライチェーン協議会において、課題解決の議論を進め、実運用化へ向けて取り組んでいく

6. 業界物流課題へ向けた取組み体制の強化

(1) 現在の物流課題取組み体制

- 現在の体制は、実務の物流担当者をメンバーとする集まりであり、トップマネジメントの関与は十分でない。



6. 業界物流課題へ向けた取組み体制の強化

(2) 今後の物流課題取組み体制 = 日用品サプライチェーン協議会の設立へ

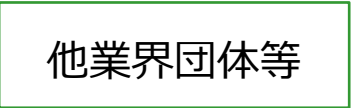
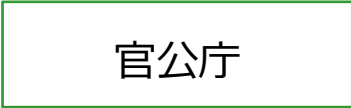
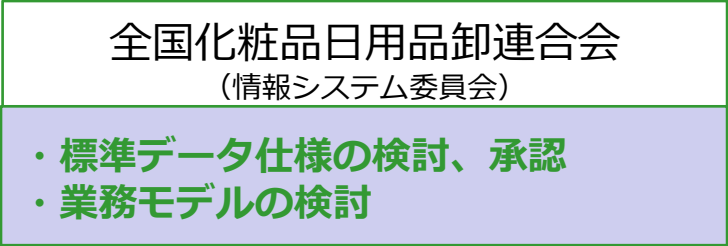
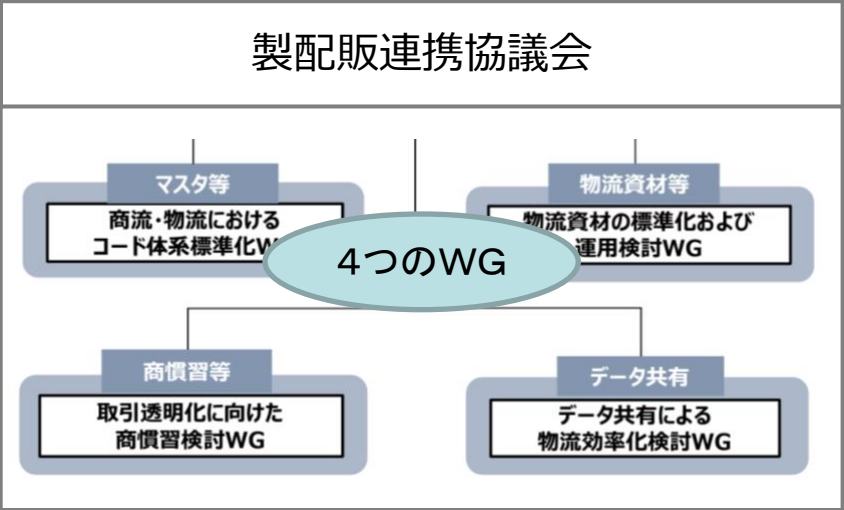
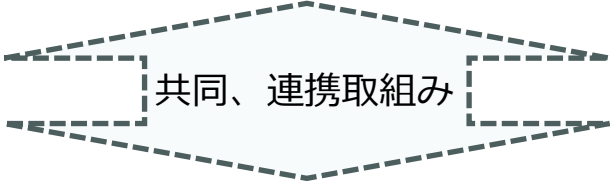
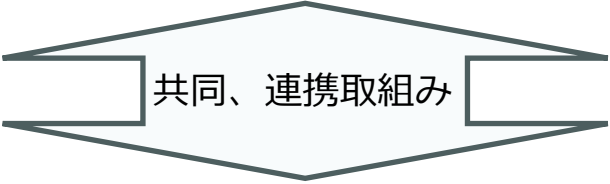
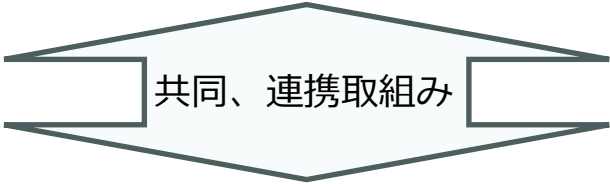
- 日用品サプライチェーン協議会（日用品メーカーが正会員）を設立し、各社経営トップがコミットする活動であることを内外に示すとともに、日用品業界の重要な課題対応を担う団体として認知を獲得する。
- 日用品メーカーの窓口を一本化し、流通事業者、物流事業者、関連団体・行政等との一層の連携強化を図る。

日用品サプライチェーン協議会（会員は日用品メーカー）

2024年5月27日設立予定

- 日用品サプライチェーンにおける業界課題及び社会課題の解決
- 物流業務の標準化・効率化
- 物流情報システムの標準化

サプライチェーン物流生産性研究会
(協議会会員 + 物流事業者研究会員)



以 上